

ダブルセットポイントで割引規約（ほくでんガス for au）新旧対照表（2021年3月23日実施）

改定前（旧）	改定後（新）
<p>第1条（本規約の適用） （略）</p> <p>2 本規約で使用する用語の意義は、本規約に別段の定めがある場合を除き、a u でんき需給約款、a u でんき供給約款（関西電力・K D D I）、a u でんき供給約款（中国電力・K D D I）、a u でんき供給約款（北陸電力・K D D I）、a u でんき供給約款（中部電力ミライズ・K D D I）、a u でんき供給約款（東京電力・K D D I） a u でんき供給約款（沖縄電力・沖縄セルラー）及び a u でんき供給約款（北海道電力・K D D I）（以下併せて「a u でんき約款」といいます。）、でんき契約約款、でんき契約約款（関西電力・K D D I）、でんき契約約款（中国電力・K D D I）、でんき契約約款（中部電力ミライズ・K D D I）、でんき契約約款（東京電力・K D D I）及びでんき契約約款（北海道電力・K D D I）（以下併せて「でんき約款」といいます。）、当社の a u（5G）通信サービス契約約款、a u（LTE）通信サービス契約約款 又は a u（WIN）通信サービス契約約款並びに当社のほくでんガスプラン for a u 立替払いサービス請求規約、当社の a u ポイントプログラム利用規約(以下「ポイント規約」といいます。)及び K D D I の I D 利用規約（以下、これらを併せて「関連規程」といいます。）、北海道電力株式会社（以下「北海道電力」といいます。）の定める「ガス標準約款」(以下「標準約款」といいます。)並びに「ほくでんガスプラン for a u（一般料金）（需給契約要綱）」及び「ほくでんガスプラン for a u（F F 暖房給湯）（需給契約要綱）」（以下併せて「契約要綱」といいます。）、に定めるところによります。</p>	<p>第1条（本規約の適用） （略）</p> <p>2 本規約で使用する用語の意義は、本規約に別段の定めがある場合を除き、a u でんき需給約款、a u でんき供給約款（関西電力・K D D I）、a u でんき供給約款（中国電力・K D D I）、a u でんき供給約款（北陸電力・K D D I）、a u でんき供給約款（中部電力ミライズ・K D D I）、a u でんき供給約款（東京電力・K D D I） a u でんき供給約款（沖縄電力・沖縄セルラー）及び a u でんき供給約款（北海道電力・K D D I）（以下併せて「a u でんき約款」といいます。）、でんき契約約款、でんき契約約款（関西電力・K D D I）、でんき契約約款（中国電力・K D D I）、でんき契約約款（中部電力ミライズ・K D D I）、でんき契約約款（東京電力・K D D I）及びでんき契約約款（北海道電力・K D D I）（以下併せて「でんき約款」といいます。）、当社の a u（5G）通信サービス契約約款、a u（LTE）通信サービス契約約款、a u（WIN）通信サービス契約約款 又は a u（povo）通信サービス契約約款並びに当社のほくでんガスプラン for a u 立替払いサービス請求規約、当社の a u ポイントプログラム利用規約(以下「ポイント規約」といいます。)及び K D D I の I D 利用規約（以下、これらを併せて「関連規程」といいます。）、北海道電力株式会社（以下「北海道電力」といいます。）の定める「ガス標準約款」(以下「標準約款」といいます。)並びに「ほくでんガスプラン for a u（一般料金）（需給契約要綱）」及び「ほくでんガスプラン for a u（F F 暖房給湯）（需給契約要綱）」（以下併せて「契約要綱」といいます。）、に定めるところによります。</p>
<p>第5条（ポイントの付与） （略）</p> <p>2 当社は、a u サービス（当社の提供する a u（5G）通信サービス、a u（LTE）通信サービス 及び a u（WIN）通信サービスをいいます。）、a u でんきサービスまたはでんきサービスの利用に係る契約（ガスサービスの申込みを行った際に、ガスサービスに関する</p>	<p>第5条（ポイントの付与） （略）</p> <p>2 当社は、a u サービス（当社の提供する a u（5G）通信サービス、a u（LTE）通信サービス、a u（WIN）通信サービス 及び a u（povo）通信サービスをいいます。）、a u でんきサービスまたはでんきサービスの利用に係る契約（ガスサービスの申込みを行っ</p>

<p>料金の請求先として当社が指定した契約に限ります。)と紐づけて管理されている au ID (KDDI が別に定める ID 利用規約に基づき付与するものをいいます。以下「付与対象 au ID」といいます。) に、ガスサービスに関する料金の算定期間ごとに本件付与ポイントを付与します。</p> <p>(略)</p>	<p>た際に、ガスサービスに関する料金の請求先として当社が指定した契約に限ります。)と紐づけて管理されている au ID (KDDI が別に定める ID 利用規約に基づき付与するものをいいます。以下「付与対象 au ID」といいます。) に、ガスサービスに関する料金の算定期間ごとに本件付与ポイントを付与します。</p> <p>(略)</p>
<p>附則</p> <p>1. 実施期日</p> <p>本規約は、2021年2月17日から実施します。</p>	<p>附則</p> <p>1. 実施期日</p> <p>本規約は、2021年3月23日から実施します。</p>